

京都舞鶴港「海の京都駅（仮称）」推進事業（単独）業務委託

特記仕様書

- 1 委託期間 契約日から平成30年8月31日まで
- 2 設置日 クルーズ客船寄港日 14回程度予定
- 3 設置場所 京都舞鶴港内（第2ふ頭・舞鶴国際ふ頭）
- 4 業務内容 エアテント及びテント内備品類の設置・保全・撤去
 - (1) エアテント（W10m×D10m＝100㎡程度） 1張
 - (2) 長机（W1800×D450×H900mm程度） 5卓
 - (3) 折りたたみ椅子（W43×D45×H78mm程度） 10脚
- 5 契約方法 単価契約（1回設置あたり金額）
- 6 その他
 - キャンセルについて
 - ・中止の判断はクルーズ客船入港前日17時に行い、中止した場合は、代金は支払わない。
 - 設置について
 - ・設置日はクルーズ客船入港日当日を原則とし、必要に応じ前日も可とする。
 - ・入港時間の30分前までに全ての設置が完了すること。
 - 安全対策について
 - ・設置時間中は風速監視等を行い、刻々と変化する気象状況等に対応し、飛散、倒壊などの事故が発生しないよう安全対策に万全を期すこと。
 - ・安全を確保できなくなった場合は、撤去することもやむを得ないものとする。
 - 撤去について
 - ・撤去はクルーズ客船出港後の当日を原則とする。
 - その他
 - ・業務内容は現場状況等により変更することがある。
 - ・設置物は同等品を可とするが、予め港湾局長の承認を得ること。